マイナンバーカードの

出張申請受付サービスをご利用ください!

市役所に行かずにマイナンバーカードを作成できます。 市内事業所、自治会、各種グループなどへ市職員が訪問して、 マイナンバーカードの申請を受け付けます。イベントや地域行事 などに合わせての出張もできますので、気軽にご相談ください。

問合先 市民課戸籍住民グループ (☎84-5004)



マイナンバーカードがあれば

- ■顔写真付きの本人確認書類になる
- ■健康保険証として利用できる
- ■コンビニで住民票などが取得できる ほかにも便利な機能がたくさん!



市職員が 指定の会場へ 訪問



市職員が 手続きを サポート



必要な 顔写真を 無料で撮影



カードは ご自宅に郵送

※受付時に本人確認が 完了した場合

さらに、会場で申請された人に、QUOカード(1,000円分)を進呈!

※令和5年2月28日まで、または6.000人に到達次第終了

手続きは簡単3ステップ♪

- ①市民課戸籍住民グループへ申し込み 日時や会場の打ち合わせ、申請者の確認など
- ②指定の会場でカード申請手続き 書類作成(サポートあり)、顔写真の撮影など
- ③自宅でカードを受け取る 約1カ月後、本人限定受取郵便で、都合の 良い日時にカードを受け取る

対象団体(対象者)・実施日時

対象団体 おおむね5人以上の申請(対象)者が見込め る市内事業所、自治会、各種グループなど

※イベントや地域行事などに合わせての出張も可

対象者 亀山市に住民登録があり、初めてマイナン バーカードを作成する人

実施日時 午前9時~午後5時頃(平日) ※休日、平日の時間外の出張についても応相談

本庁や関支所でもマイナンバーカードを申請できます (1人から可)。 また、カードを郵送で受け取る方法で申請した人は、QUOカード (1,000円分) 進呈の対象となります。

~マイナンバーカードでマイナポイント~ 最大20,000円分のマイナポイントがもらえます!

マイナンバーカード取得後にマイナポイントの申し込みをすると、

- ①選んだキャッシュレス決済サービス(交通系 IC カード、〇〇 pay など)でチャージや買い物をすると、利用金額の 25% (最大 5,000 円分)
- ②健康保険証としての利用申し込みで 7,500 円分
- ③公金受取口座の登録で 7,500 円分
- のマイナポイントが付与されます。付与されたマイナポイントは、選択したキャッシュ レス決済サービスのポイントとして使うことができます。
- ※すでにマイナンバーカードを取得済みで、マイナポイント未申込者も対象になります。
- ※②③のマイナポイントの申し込みと付与は、令和4年6月頃に開始予定です。

お好きな キャッシュレス 決済サービスで 使える!

詳しくは、総務 省ホームページ をご覧ください。

マイナポイントQ

